

令和2年度事業計画

＜運営方針＞ 県民の保健及び福祉の向上に寄与するため、健康づくりに関する事業、生活習慣病の予防に関する事業、がん、結核等の早期発見に関する事業を行い、健康で活力ある社会の実現を目指す。

I 健康プラザ事業＜公益目的事業1＞

あいち健康の森健康科学総合センターにおいて、健康づくりのための健康度評価、講習・相談・指導等を行う。

1 健康度評価事業

個人別に生活習慣、健康状態、体力、栄養バランス等の状況をチェックし、その人の健康状態を総合的に評価し、効果的な生活習慣改善処方を提案するとともに、生活習慣改善に向けたアドバイスを行う。

令和元年度、75歳以上を対象とした健康度評価（簡易コース）を加え、健康長寿の実現に向けた支援を実施する。

- | | |
|---|---------|
| (1) 簡易コース | 11,375人 |
| 身体計測、血圧測定、生活習慣問診（簡易）、体力チェック（簡易） | |
| 【中学校卒業以上】踏み台昇降、長座体前屈、上体起こし | |
| 【60歳以上】10m歩行、長座体前屈、握力、開眼片足立ち | |
| 【75歳以上】10m歩行、握力、開眼片足立ち | |
| (2) Aコース | 3,750人 |
| 診察、血液検査、血圧、身体計測、安静時・運動負荷心電図、生活習慣問診（詳細）、体力チェック（精密） | |
| (3) Bコース | 1,400人 |
| Aコース＋X線骨密度測定、歯科検査、尿検査 | |
| (4) 総合コース（一般、*アスリート） | 130人 |
| Bコース＋血圧脈波検査、頸動脈エコー、肺機能検査、内臓脂肪面積、体組成計（体幹・四肢別） | |
| *アスリートコースでは呼気ガス測定、下肢の筋力測定を実施 | |
| (5) フォローアップコース | 1,500人 |
| 診察、血液検査、血圧、身体計測、生活習慣問診（詳細） | |
| (6) I（医療連携）コース | 120人 |
| 主治医の紹介状がある方を対象 | |
| 診察、運動負荷心電図、生活習慣問診（詳細） | |

2 実践指導事業

健康度評価の結果に基づき、個々人に適した生活習慣改善処方を提案するとともに、実践・評価を目的とした教室等を開催する。

(1) 施設の個人利用

- ア 気軽に健康づくり教室 7,700 人 (537 教室)
エアロビクス・アクアビクス・水中運動・太極拳・ヨガなど、参加者の体力と好みにあった教室を選べるよう、年間を通じて継続的に多数の種目、時間帯で開催する。
- イ トレーニング室の運営 68,000 人
トレーニング室は、健康な方ばかりではなく、高齢者や有疾患などリスクを保有する方、また、介護予防を目的とした方でも安心・安全に運動できるよう、医師、保健師、健康運動指導士等の専門職が支援している。

(2) 実践指導コース

健康に関する知識ときっかけを提供し、個々に目標を立てて健康づくり手法の習得を図る。

- ア 1 日実践クラス 5,500 人
健康度評価を実施後、実践指導をする教室。

企業・市町村のほか、希望の日時に好みのプログラムを選択可能な「日帰りマイプランコース」も実施する。

- イ 健康カレッジ (通所型) 125 人
メタボリックシンドローム改善・介護予防などのニーズに合わせて選択できる 13 コースの教室を実施する。
- ウ 宿泊型健康づくりプラン 104 人
1 泊 2 日型、糖尿病等の生活習慣改善を目的とした宿泊型新保健指導教室を実施する。また、旅行気分健康づくりを楽しみたい方の教室も実施する。

3 指導者養成研修事業

地域、職域に根ざした健康づくり施策の実現のため、指導者の養成・研修事業など活動の支援を行う。

- (1) 健康づくり指導者との連絡会議の開催 2 回
健康づくりリーダー、アドバンスリーダーが市町村、保健所職員と相互の連絡を密にし、健康づくりが推進されることを目的に実施する。
- (2) 健康づくりリーダーバンク登録研修会 (昭和 62 年より開始)
地域の身近な健康づくり及び介護予防のボランティア養成を目的として実施する。
- ア 標準コース 1 回 (8 日間)
県内在住者 (18 歳以上) で、健康づくり事業に積極的な活動を希望し、ボランティア活動に理解と関心のある方を対象に実施する。

- イ 健康づくりアドバンスコース 1回(3日間)
健康づくりリーダーとして実践、経験を積んだ方を対象に、地域における健康づくりリーダーの中心となる指導者を養成する。
- (3) 健康づくりリーダー再教育研修会 6回
継続的な健康づくりに関する知識・技術を学習する機会として実施する。
- (4) 健康づくり指導者セミナーの開催
「健康日本 21 あいち新計画」の推進に向けて、必要な知識・技術を身につけた指導者を養成し、健康づくり事業が円滑、効果的に推進されることを目的に実施する。
 - ア 行政セミナー 1回(2日間)
市町村・保健所等の職員を対象に実施する。
 - イ 企業セミナー 1回(2日間)
県内企業の管理者、企業において従業員の健康管理に従事する者等を対象に実施する。
- (5) あいちオレンジリーダー登録研修 1回(2日間)
健康づくりリーダー登録者を対象に、地域における認知症・介護予防活動を推進する指導者を養成する。

4 研究開発事業

新しい健康づくり手法の開発や指導者養成プログラムの開発を実施するとともに、全国で開催されている学会において成果を発表するなど、地域社会への還元を行う。研究期間は平成30年度からの3年間である。

(1) 「心疾患を有する利用者に対する健康増進施設における継続的な運動支援について」

3つの医療機関と連携し、虚血性心疾患保有者を対象に、維持期リハビリテーションとしての運動プログラムを実践してきた。令和2年度は、研究の目的である、①プログラムの安全性と運動の継続性の検証。②虚血性心疾患患者が安全に運動実践を行えるよう、心臓リハビリテーション施設等と運動施設が共有すべき事項・情報や基準等の検討。③運動施設として、虚血性心疾患等のハイリスク者の受け入れ可能施設としての基準・条件の検討を行い、研究の総括を実施する。

(2) 「小学生の生活習慣改善のための効果的な健康教育について」

子どもの健康課題を把握し効果的な健康教育を検討することを目的として、①児童養護施設の職員を対象とした入所児童の健康課題に関するアンケートの実施、②県内小学校の養護教諭・保健主事を対象に「子どもの健康課題と健康教育に関するアンケート」を実

施した。また令和元年度は児童養護施設の入所児童を対象に健康課題を踏まえた健康教育プログラムを作成し、介入プログラムを開始した。令和2年度は、アンケート結果の分析をまとめるとともに介入プログラムの検証を行い、報告書及びプログラム事例集を作成する。

5 支援指導事業

地域・職域の健康づくり及び介護予防事業の支援や「健康日本 21 あいち新計画」の推進に基づく事業への相談支援、施設内外において団体等の要望に応じた支援指導を行う。

(1) 相談支援指導 550 回

地域・職域の健康づくり事業を支援するため、実施主体者に対して企画運営等の相談に応ずる。

(2) 施設外支援指導 90 回

生活習慣病予防等の推進のため、地域・職域に対し指導者又は指導チームを派遣し、健康講話、運動実技指導、体力チェック等を行う。

(3) 施設内支援指導 330 回

あいち健康の森健康科学総合センターの利用団体に対し、要望に応じた講義等を実施する。また、簡易健康度評価を活用した団体では、運動プログラムにも対応する。

6 教育普及事業

各世代に対して幅広く健康づくり及び介護予防の普及啓発を図るため、各種事業を通じて、知識の習得や最新の健康情報を提供する。

(1) 健康公開講座の開催 6 回

一般県民を対象に「健康日本 21 あいち新計画」の普及啓発を目的として、生活習慣病予防や健康長寿を推進する系統的な講座を開催する。

(2) 教育プログラムの開催 18 回

小学生やその家族を対象として、からだや環境をテーマとした科学教室や子供の体力向上に向けた参加体験型の教育プログラムを開催する。

(3) 学校教育支援事業 50 回（出張講義）・25 回（健康科学館内）

主に小中学校における総合的な学習や学校保健委員会等と連携し、児童・生徒の健康づくりを支援するため、こころやからだに関する各種テーマから健康教育を実施し、次世代の健康づくりを推進する。

7 ネットワーク事業

医療機関、保健行政機関、健康増進施設及び健康関連団体との連携を図り、健康づくり処方を始めとする健康関連情報を全県的に共有するため、下記の会議等を開催する。

(1) 歯科医師会等医療機関との連携 1回

あいち健康の森健康科学総合センターの健康づくり事業や口腔保健事業に関する情報を歯科医師会等と意見交換し情報を共有する。

(2) 健康増進施設連絡会議の開催 1回

公・民営の健康増進施設の管理者や指導者、スポーツ課や健康課の行政職員を対象とし、「健康日本 21 あいち新計画」を推進するため、県民が運動しやすいまちづくりについて情報交換・ネットワークの構築を図る。

健康プラザ事業関係の歯科・口腔保健事業に関する事業計画（再掲）

1	健康度評価事業 Bコース及び総合コースでの歯科検診・咬合測定実施	1,530人
2	実践指導事業 一日実践クラス、健康カレッジ（通所型）教室での講義・実習担当	1,365人
3	指導者養成研修事業 健康づくりリーダーバンク登録研修 （歯科衛生士講義「お口の中の健康づくり」）	80人
4	支援指導事業 施設外支援指導（市町村、小中学校）	120人
5	ネットワーク事業 歯科医師会等医療機関との連携（近隣地区の3歯科医師会）	

II 健康づくり支援事業<公益目的事業2>

健康づくり及び認知症予防に関する事業受託、講演会・教室等への講師派遣、技術的支援、相談事業等の教育啓発事業を通じて、健康づくり等の実践を幅広く支援する。

1 愛知県健康づくり受託事業

愛知県からの委託を受けて、健康づくりを効果的に推進するための指導者を養成する研修会を開催する。

(1) 特定健康診査等指導者養成研修

特定健診・保健指導に必要な知識・技術等を段階別に応じた研修を実施する。

ア 知識・技術編 1回(2日間)

特定健診・保健指導に携わる方を対象に実施

イ 事業運営編 1回

特定健診・保健指導の計画・評価に携わる方を対象に実施

(2) 学童期から思春期の生活習慣病予防研修 2回

小・中・高等学校、特別支援学校等の職員を対象に実施

(3) 市町村健康づくり技術支援事業 3市町村

市町村が実施する健康づくり事業や健診等データ分析のほか、市町村健康増進計画の評価及び策定、生活習慣病予防や介護予防の推進に向けた市町村支援を行う。

(4) 認知症予防連携ラボ事業

令和元年度開発した、75歳以上を対象とした健康度評価(簡易コース)のプログラム修正やデータ分析を実施するとともに、介入プログラムにおける評価指標としての検証を行う。

将来の認知症予防をテーマとし、地域在住高齢者を対象としたアウトリーチ支援プログラムを自治体の協力を得て実施する。閉じこもり傾向にある高齢者を通いの場等に繋ぎ、社会参加を促進する。

また、令和元年度から開始した、認知症予防リーダー(オレンジリーダー)養成研修会のプログラムの評価、見直しを実施する。

(5) 糖尿病性腎症重症化予防研修

糖尿病性腎症重症化予防事業推進に必要な知識・技術等を段階別に応じた研修を実施する。

ア 実務者編 1回

糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導・受診勧奨に携わる方を対象に実施

イ 管理・運営者編 1回

糖尿病性腎症重症化予防事業の計画・運営に携わる方を対象に実施

2 市町村等健康づくり受託事業

県内の市町村等からの委託を受けて、健康づくり施策を効果的に推進するための提案、助言等を行う。また、健康増進施設における技術的支援及び健康づくり事業に積極的に取り組む団体等へのコンサルテーション事業を行う。

(1) 北名古屋市

北名古屋市健康ドームの元気測定室及び健康サポートジムの運営を行うほか、メタボリックシンドロームの改善や予防を目的とした教室や高齢者を対象とした運動習慣の獲得を目的とした運動教室の運営を行う。また、糖尿病の重症化予防対策として、糖尿病治療者を対象に、保健センター、医療機関、あいち健康の森健康科学総合センターが連携した糖尿病予防教室の運営も併せて行う。

(2) 刈谷市

刈谷市げんきプラザトレーニング室の運営のほか、げんき度測定、一般市民を対象とした運動教室を実施し、運動習慣の定着による健康維持・増進、介護予防を図る。また、糖尿病の重症化予防対策として、糖尿病治療者を対象に、保健センター、医療機関、あいち健康の森健康科学総合センターが連携した糖尿病教室の運営も併せて行う。

さらに、「健康日本 21 かりや計画」の推進を支援するために提案、助言を行う。

(3) 東海市

東海市「健康・生きがい連携推進プラン」を推進していくために、介護予防事業を含めた事業展開に対する助言、知識・技術の提供など総合的な支援を行う。

また、東海市しあわせ村トレーニング室において、当該地域における有疾患者が安心して運動できる場を整備するとともに、各人の健康状態に合わせた運動実践指導事業を展開する。

(4) 蒲郡市

「健康がまごおり 21 第 2 次計画」に基づき、実施される計画推進のための連絡会議に参画し、各施策への助言・支援を行う。

また、運動サポートセンターの運動支援事業を週 2 回実施する。

(5) みよし市

市民が主体的な健康づくりを安心・安全に実践できるよう支援するため、週 1 回の「いきいき元気度測定」の実施について技術支援を行う。

(6) 西尾市

市民の健康維持・増進、介護予防を図るため、病気を持った人や低体力の人でも効果的に運動できる場所として「西尾市民げんきプラザ」の事業運営を行う。

3 調査・研究開発委託事業

- (1) 厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果検証と重症化予防のさらなる展開を目指した研究」(研究代表者 センター長 津下一代 3年計画の3年目)

平成30年度は148自治体(141市町村、7広域連合)の実証支援、国保データベース(KDB)を用いた対象者抽出やデータ登録ツールを開発、約1万例の対象者を登録。令和元年度はプログラムの中・長期的効果の検証、自治体で活用できるカンファレンスシートや事業評価レポートの開発を行い自治体にフィードバックした。令和2年度は介入3年後までの分析を行い、検査値や腎症病期等の変化を評価する。介入有無別、介入方法、頻度等の詳細な分析も行う。

また、重症化予防ワーキンググループ、関連学会等と連携し、標準的なプログラムを検討、国全体のプログラム普及方策を研究する。

- (2) 厚生労働省医政局日露医療協力推進事業「ロシアにおける肥満患者に対する生活習慣病予防のための効果的な保健指導プログラム開発事業」(プロジェクトリーダー センター長 津下一代 平成29年度より4年目)

平成29年度よりロシアとの共同研究を開始、訪露および訪日ワーキングにおいて、日本の健診制度、保健指導手法や教材を紹介してきた。ロシアでは平成30年9月から肥満患者を対象とした介入研究(RJ-TOMODACHI program)が進行し、令和元年度は介入研究の効果評価、ならびにロシア国内6地域で地域版プログラムの作成と実証を開始した。令和2年度は共同論文作成にあたる支援とモスクワ他地方都市での実践協力支援を行う。

- (3) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業「壮年期就労者を対象とした生活習慣病予防のための動機付け支援の技術開発に関する研究」(研究開発代表者 センター長 津下一代 3年計画の2年目)

壮年期就労者を対象とする動機付け支援プログラムとして、面接を優先的に行う必要がある対象者の抽出法、およびICT等のツール・教材を活用した効果的な保健指導技術を開発し、次期の「標準的なプログラム」改定に向けた提案を目的とする。

令和元年度は、複数の保険者および共同研究機関からデータ提供を受け、保険者統合データベース、保健指導機関データベースを構築し、それぞれの要因分析を開始した。令和2年度は、分析結果を基に医学的知見を踏まえ、プログラムを開発する。

また、効果的な指導に向けて共同研究機関での実証を行い、その実用性を検討する。

(4) 厚生労働行政推進調査事業費補助金（政策科学推進研究事業）

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進に係る検証のための研究」(研究代表者 センター長 津下一代 3年計画の1年目)
<新規>

先行研究「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進のための後期高齢者の質問票活用に向けた研究」において、質問票の解説書を作成し、国のワーキンググループに提案、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」へ反映された。

本研究においては、後期高齢者の質問票を継続して検証するとともに、モデル自治体での一体的実施の事業検証を行い、高齢者の保健事業プログラムの進捗に向けた進捗チェックリストの開発、対象者の抽出方法の検討、事業の企画、実施、評価のサポートとなるような KDB 活用ツールの開発を目的として研究を行う。令和2年度は進捗チェックリストの開発とともに、モデル自治体での質問票の保健事業への活用について研究する。

(5) 厚生労働行政推進調査事業費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）「健康日本21（第二次）の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」（分担研究 3年計画の2年目 研究代表者 東北大学教授 辻一郎）

健康日本21（第二次）の総合的評価として、自治体・保険者・企業による保健事業（健康増進対策、特定保健指導・重症化予防等）の取組状況を調査、健康指標・医療費等との関連を分析し、健康寿命延伸に資する対策を第三次に向けて考察する。

令和元年度は NDB や保険者調査等を活用し、保健事業等の実施状況と自治体の健康指標・医療費等との関連を検討した。令和2年度は自治体の健康指標・医療費・介護費等との関連を分析し、保健・介護予防事業の効果や健康寿命延伸に資する今後の対策を考察、提言する。

(6) 厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）「健康診査・保健指導における健診項目等の必要性、妥当性の検証及び地域における健診実施体制の検討のための研究」（分担研究 3年計画の2年目 研究代表者 慶応義塾大学教授 岡村智教）

特定健診の予防対象となる脳・心血管疾患等の発症リスクを軽減させるための予防介入のあり方を最新エビデンスを踏まえて検討し、今後の包括的な健診・保健指導の制度を提案する。令和2年度は新しい保健指導手法の有用性や参加率等への影響について検証、検討を行う。

4 七福神アプリ運用事業<新規>

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）IoT等活用行動変容研究事業で開発した「健康応援七福神アプリ®」について、実証試験の終了に伴い、実用化を開始する。

あいち健康プラザの健康づくり教室始め、特定保健指導、医療機関などで活用し、利用者の健康増進を図るとともに、健康応援七福神アプリ®をより発展させるための開発を行う。

5 愛知県版運動器の機能向上プログラム指導者の登録更新事業

介護予防を推進する運動指導者の知識向上、維持のため初回登録の5年後に更新を行う。令和2年度は、平成27年度に認定された56人を対象に更新を行う。

6 研修受入事業

(1) 学生等実習

医療機関の研修医（3病院）・栄養（8大学）・看護（6大学）・体育系大学（6大学）等の実習生、約760人を受け入れる予定

(2) JICA（独立行政法人国際協力機構）研修

開発途上国の研修員に対し、「医療対策」「健康教育対策」「運動対策」の知識や、応用技術を普及するため「生活習慣病予防対策」コースを実施する。

12か国から12人を受入れ予定

（アジア圏：8か国、アフリカ圏：2か国、中東圏：1か国、中南米：1か国）

7 健康科学館特別展示事業

子ども向けの健康づくりに関する知識普及を目的として、各種イベントの実施及び企画を、健康科学館廃止の令和2年9月30日まで行う。

Ⅲ 特定健診・特定保健指導事業<公益目的事業3>

特定健診や特定保健指導事業等を行い、生活習慣病等予防の先駆的役割を果たす。

1 特定健診 50人

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行う。

2 特定保健指導

生活習慣病のリスクが高く、生活習慣改善による疾病予防の効果が高く期待できる人に対し、保健指導を行い、生活習慣を見直すサポートを行う。

積極的支援 600人、動機付け支援 530人 動機づけ支援相当10人

＜主な受託予定医療保険者＞

- ・企業健保……………6 健康保険組合
- ・市町村国保……………4 市町村国民健康保険組合
- ・協会けんぽ

3 企業等支援事業

健康づくりに関する講演会や研修会への講師派遣及び教材等の提供を行う。また、企業等への40歳未満のメタボリックシンドローム予防のための健康づくり教室を実施する。

IV 健診・検査事業＜公益目的事業4＞

生活習慣病予防を中心とした健康診査・健康診断及びがん検診事業等を実施し、それらに関する各種情報を活用、公開することにより健康増進の向上を目的とする事業を行う。

1 普及啓発事業

がん、結核・生活習慣病に関する正しい知識の普及及び検診による早期発見の重要性を広め、検診受診率向上のために、各種事業を実施する。

(1) 知識普及

「がん征圧月間（9月）」「結核予防週間（9月24日～30日）」を中心に、公益財団法人日本対がん協会及び公益財団法人結核予防会と共同し、ポスター、パンフレット等の配布及びイベント会場において、乳がんの無料検診などを実施する。

また、複十字シール運動、結核・肺がん等に関する刊行物の斡旋などを実施し予防知識の普及啓発を図る。

(2) がん検診・予防のスローガン募集

がん検診・予防についてのスローガンを募集し、がん検診の重要性を広め、がん予防の普及啓発を行う。

(3) がん検診・予防研修会＜新規＞ 1回

がんの早期発見・早期治療のための検診受診の重要性及びがん予防の重要性の普及啓発とがん検診受診率の向上を目的に、市町村等と連携して研修会を開催する。

2 がん検診事業

愛知県内の地域住民及び事業所等において、各種がん検診を実施する。

(1) 消化器がん検診

ア 胃がん検診	11,940人
イ 大腸がん検診	6,980人

(2) 婦人がん検診

ア 子宮がん検診	7,170人
イ 乳がん検診	6,950人

(3) 肺がん検診

ア 肺がん読影 13,030 人

イ 喀痰細胞診検査 330 人

(4) その他のがん検診

前立腺がん検診 920 人

3 健康診査・健康診断事業

愛知県内の地域住民及び事業所等において、健康診査・健康診断を実施する。

(1) 地域健診 延べ 32,600 件

(2) 学校健診 延べ 81,390 件

(3) 職域健診 延べ 337,860 件

4 診療所事業

外来診療及び雇用時健康診断等を行う。 120 件

5 検査事業

新生児に対するマス・スクリーニング検査として、希望者にポンペ病、ファブリー病、ムコ多糖症Ⅰ型・Ⅱ型及び重症複合免疫不全症検査を実施する。

28,500 件

V 先天性代謝異常等検査事業<公益目的事業5>

愛知県と名古屋市からの委託を受けて、母子保健事業の一環として、愛知県内すべての新生児を対象に先天性代謝異常等の検査を実施する。

先天性代謝異常等検査 61,000 件

VI 健康科学総合センター指定管理共同体事業<その他事業1>

株式会社トヨタエンタプライズと共同事業体を構成し、あいち健康の森健康科学総合センターの診療所及び関連区域以外の各種事業を実施する。